



(露支國交紛糾) 勞農露國の外務委員は支那の段執政に對し東清鐵道總裁イノフを直ちに釋放すべく然らざれば兵力に訴へる旨強硬な抗議し支那の外交總長は張作霖將軍にイノフを釋放方電命した

(露大使館聲明) 在東京露國大使は東清鐵道問題に對し露國はその權利を支那をして尊重せしむる爲必要となれば軍隊を動かす旨聲明をした

(露國勞動者補へらる) ハルビン支那官憲は過激派に屬する露國勞動者全部を逮捕した

(和平に解決) 張作霖はイノフ其他露人鐵道職員勞動者等ハルビンで逮捕した者一切を釋放し露國問題は無事に解決した

(日本の煽動説) 北京には満洲支那官憲の排戰的對度は張作霖將軍が日本に買收煽動され得たと傳へてゐる

(上海の人口) 昨年の動亂にも拘らず上海の内外人口は増加し一千九百四十七人は外國人又佛國人八十二萬六千人を數へ内二萬九千九百四十七人は外國人又佛國人七千八百十一人で居留外人中一番多數は日本人である兵に追ひ拂はれた

(排日ボイコット) クワーンツンクホイの佛蘭西病院及領事館に侵入旗竿の佛國旗を上下し守護排斥宣言をした

(暴風雨) 今週初め紐育及近海に大暴風雨襲來多數海難事故も起きた

(英伊戰債協定成立) 伊國の對英戰債支拂についての協約成立し二十七日調印された

## 英國

露支國交紛糾  
和平に解決  
上海の人口  
暴風雨  
英戰債支拂についての協約成立

二十七日調印された

## 米

露支國交紛糾  
和平に解決  
上海の人口  
暴風雨  
英戰債支拂についての協約成立

二十七日調印された

## 米

露支國交紛糾  
和平に解決  
上海の人口  
暴風雨  
英戰債支拂についての協約成立

二十七日調印された

## パラナ州と木材

経済欄

## 擴張豫告

### 日本殖民地の特點

(舊獨帝誕生日) 二十七日の舊獨帝誕生日に毎年國粹黨員が舊帝記念碑のそばにある松樹を警察は撤去せしめた

(裸體の集會) ミュニッヒの裸體(エントーネ)アロバト、オランダの森林で太陽崇拜家同(エンカローネ)アロバト、リオ支店一月廿六日郷里送金相場日本金一圓に付三銭廿レイス

(裸體) デュジンタル即ち政府公

逸

獨

帝

記

念

碑

の

そ

ば

に

ある

松

樹

を

警

察

は

撤

去

せ

し

め

た

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

ドットール 笹田正數

# 結核豫防に就て

結核は非常に古い時代から存在して居た病氣でありまして、今から約五、六千年の昔エジプトのミイラに既にこの病氣に罹りました形跡があるのです。

結核は老人のよりも寧ろ血氣盛んな青年を多く侵すのであります。人種全死亡者の一割以上はこの病氣で斃るゝであります。

## ◆病源

結核は獨逸の有名なる細菌学者コッホ博士によつて發見せられた結核菌と云ふ一種の細長い規則によつて引き起さる病氣であります。この結核菌は他の細菌よりも種々の消毒薬其他の外界に對して抵抗力が強いのです。あります。その理由は結核菌は蠟の様な膜を被つて居るが爲めであります。

### ◇傳染経路

結核菌が人體に侵入する門戸は呼吸器系、消化器系粘膜及皮膚であります。就中最も多く侵されるものは呼吸器系殊に肺下部にあります。從つて民間では結核と云へば普通肺結核の事を意味するのであります。

併せて此肺結核は如何なる方法で傳染するかと云ふに主に次の二つの方法によるのであります。

#### (一)塵埃傳染

結核菌は前申した様に蠟様の膜で包まれてゐる爲め他の細菌よりも外界に對して抵抗力が強いのであります。従つて肺結核患者から喀出せられた痰中の結核菌は三ヶ月時に半年以上も生存している事があるのであります。

若しもこの痰が日を経るに従ひ段々乾燥して塵埃と共に空中に浮游してゐる場合に健常者が其の空氣を吸入したならば肺結核に感染し得るのであります。

りも尙重大なる意義を有する  
のは滴状傳染であります。そ  
の傳染とは肺結核患者が吐  
痰、高談等の際に口腔内或  
粘膜に附着している結核菌を  
唾液と共に微細滴状にして空  
間に飛散せしめ、これを健康者  
に呼吸に際し吸入口した場合に結  
核に感染する事を云ふのであ  
ります。

## ◇豫防

(一) 病原菌の絶滅  
(二) 肺結核症に罹患し目  
き個人的素質の改善

次の二大眼目に包括すること  
であります。

病原菌絶滅の爲めには先づ第  
一に注意すべし事は喀痰の所要  
あります。即ち肺結核患者の痰  
中には常に無数の結核菌が存  
在する事が多いためあります。  
が故に喀痰を安らぎに牀上又  
地面に喀出しして病毒を散布し  
い様にする事が肝要であります。  
其爲めには一定の消毒薬(例  
ば二十倍石炭酸液又はクレモ  
ナ液)を入れた痰壺内に痰を  
集むる事であります。而して定  
量に達したならば便所の  
に捨るのであります。便所の  
では腐敗菌の作用によつて僅  
ない様にしなくてはなりません。  
次に肺結核患者が咳をする場  
にはハンカチは煮沸して消  
し紙は焼捨る必要があります。  
して決して痰の飛沫が他に散  
れないのであります。便所の  
數日内に結核菌は死滅するの  
あります。

患者の隔離

これは是非斷行すべき事である。と思ひます、患者を父兄妹等が隔離する云ふ事は情に於けるべき事もありますか然りませんが爲め全家族を滅亡せしむる事は唯に一家の不幸であるのがあるならば自ら進んで隔離されたいとおもつてゐる。そこで最も理想的なのは設備の整った結核療養所に送る事であります。

第二の結核に罹患し易き個人の素質の改善は一言にして云へば心身の鍛練に歸するのであります。即ち身體へ頑健であるならば決して病氣には罹らないのです。心身の鍛練には種々の方法がありますが簡単に申せば適度の運動、適度の休息、滋養ある食事で新鮮なる空氣及日光に浴するのであります。

アマゾン河を下るの記（中）

# アマゾン河を下るの記

## 邦語教授論(二)

三太世四生

現代の教師たるものはよろしく嗜んで、悪いと云ふ酒や煙草も口にして自ら其利害を體験し、讀んで悪いと云ふ出版物にも目を通し、出入して良くないといふ巷にも足を入れて。あらゆる階級の人々に交はり、すべての職業の人々に接觸しなどして、地位に境遇によつて變る人間の心理状態を精細に觀察して、各自生活環境の異なる兒童を教育する資料させねばならぬ。そこに初めて八面玲瓈玉の如き圓な常識が醸成されて来るのだ。村上浪六が曾つて其著『皮肉文集』で馬倒錄だつたかに「先生は浮世知らすの雅號なり」と喝破してゐるが、吾々は教師でないにしても、人間として其處までは成下り否成上がりたくないものだ。古い川柳の文句だが先生と云はれるほどの馬鹿ぢやなし」が、よく人口に膾炙されてゐるではないか。私は何處に教師は身體が強壯でなければならぬ。如何に學德高くとも若し病弱であつたら徒ら實の持腐れで、之れを活用する事が出来ぬ。從つて活氣横溢したのである。

又教師はよく活動する人でなければならぬ。即ち他人が五十人の兒童を教へ得る時に八十人を教へ、他人が三時間かかる仕事を二時間で果す程の人を欲しいものだ。

要するに教師としての必須条件は學德高く、常識深く、身體強壯で活動性に富むことである。これが日本内地の小學校ならば五六人から二三十人までの愚物や、常識深く、身體強壮で長短を補つて行くからよい様である。

邦語教授論(二)

## 趣味 ベスカ

(一)

ジユニチ

カナナドレイン等色々ある、竹竿を切るにはカボクロは三日月の時に切れれば古く枯れた時でも虫で腐らないと云ふて居る。

先づ自分に氣に入つた適當な樂は相手を要せず簡単で誘惑のがあつたれば切り枝を町寧に

拂ひ先端は二ミリメートル位の太陽の直射せない處へ吊り下部

へ石の如き重りをつけた十五日

く磨き且つ自在に曲る様にする如く水清くして風景のよき處は少ないから幾分興を削ぐ様で

そして先端を紐にて吊る様にし

出来る、然しラムバリーの如き

一日を空氣の清き郊外へ行き又

田舎の人も日曜は身體を休めて

又勝負を血眼にて競ふ賭事をし

静かに魚釣等をして清遊する方

がされば精神的にも且又肉體的にも適して居るかは今更申す迄もありません。

笑話 美枝子

枝子「なぜう」

羽根子「お酒を飲んだんでも

母「花ちゃんどうしたの?」

羽根子「極りが悪いからよ」

美

の種類等を知る事が必要である」の語は今も昔も變らぬ金言である。

時季を見て其地方にある河や池

等を探し魚族の棲息せる處や魚

竿を賣つて居る。

</

肉より靈へ

セツナバーラス

(四)

三太世四

彼は三日前に郷里の父親から非常な手紙を受取つた。それは父親の關係してゐた製糸會社が今度解散したので大株主の彼の家では少なからぬ打撃を蒙つた。

ついで今月限り學資を送る事が出来ぬから氣の毒だが至急退學して歸宅せよとの事だつて居た。

彼は棍棒で頭をブンぐられ程喰つた。或は平素の放蕩何時も登樓つけの大文字樓の腰が知れて父親が腰を抜けたのではないかも思つて見た。けれどそんなことで兎や角云ふ不粹な父親でないことは分り切つて居た。

彼は惑つた。問々のあまり不夜城の里、花の吉原に足を向けた。當時も登樓つけの大文字樓の腰を潜つた。そして其處で静かに考へ續けた。

一體俺は今後如何すればよいのだ？故郷に歸らうか知ら？歸つた所がどうならう。無爲に遊ぶ様な仕事がない。落着く所小學校の代用教員か、郵便局の事務員、村役場の書記位が關の山だ。それにしても煙草代にも老共から頭を押へられねばならぬかと思ふとたまらなく嫌やになる。さりとて百姓にもなり下へられない。

それよりも尙あの邪見でだらしのない繼母や意地の悪い腹異の弟妹達と一緒に暮すことは彼は遂に歸郷を断念した。三

年間華やかな都の生活を味つて来た彼には今更どうしても雪に埋もれた東北の田舎に歸る氣にはなれなかつた。

くるかゞ當面の重大問題だつた。手裏を求めて官廳や會社に入るのは容易いが何だか虫が好かぬ。さうだ。労働者になつてやう。先頃學校を止めた友人のBが車力をしてる筈だ。その話では親方から荷車を借りて挽いてるのだが齒代を拂つても一日の收入三圓を缺かぬと聞い

る。彼は無理解な兄を恨むと共に又彼女の身の上を想ふのである。彼も車力をやう。自分の汗と脂を絞つて贏ち得た浮財で自分を養つて行く事がざんなしに是堅い決心をした。

幸ひ自分の學校には夜學部の設けがあるから勞働の傍にでもは高等試験制度に變つた今日、

後一年半の辛棒で卒業は出来る然しだ。多寡が私立大學だ。卒業した所で何にならう。多年の目的だつた辯護士試験も廢されは覺付かないかも知れぬ。そ

官にならず終いかも知れぬ。それは覺付かないかも知れぬ。そ

馬鹿々々しい。いつその事今日彼は今朝迄かゝつて漸くこの字櫻を出た。

何しろ三日間流達したので財布の底を叩いても勘定が間に合つたなかつた。

止むを得ず千束町から入谷町越え、不忍の橋を渡つて本郷に出でて、駿河臺から小川町に抜け仲樂町の下宿へ歸つた。

南米に來るまで(十)

サンバカロ

山岸保之介

彼はこうした中にも尙将来の希望を願つて居つた。今暫らの心棒だ、彼女に限つて今更

の冷たい顔を過ぎては吹いて居た。彼は絶望するときが來た。彼は今日も勤務先から

我が家に歸る、珍らしく書面が投込まれてあるのであつた。それは彼に取つて最も悲々惨々

封押し切つて眺むれば、それは何に、忘れもせぬ△月△日

はす、少なからぬ負債を敵姫に思つた。愛する彼女の死であつ

れよりもモソッ大きい出来事が突發したのである。それはそれが彼が彼女に取つて最も悲々惨々として胸も張り破けんとするそ

れ、彼女の死！彼女の死！彼

サウナ

今、彼女の死を眼前に此の手紙

こうした事がありはせんかと思つた日は無いではなかつたが、

は、唯、凡ては血と涙であつた、彼は最早、希望も消へ、目的もなくしてしまつた、今まで休む様に成つた、そして毎日力らない顔しては、いつもの裏の隣邊に立つて居た、やがてこんな事があつて以來度々無斷で休む様に成つた、そして毎日遊ぶ事も出来ない顔しては、いつもの裏の隣邊に立つて居た、やがてこんな事が續くといつ止めるともなく、鐵道を辭職してしまつた。

第一、明治三十八年十二月  
より同三十九年十二月一  
正十五年度の徵集延期願  
出するに及ばず  
第二、在留證明方を出願  
し但し大正十五年四月十五  
日以後の四年間は在留證明  
方を出願する者及現在徵集  
期の方は在留證明方を出願  
し但し右願書の受附は便宜  
十一月五日より開始す  
第三、在留證明手數料は五  
レーブル<sup>1/2</sup>とす  
但し右願書の外書留郵送  
者は手數料の外書留郵送  
百レースを要し(返信  
料は更に二百レース)本  
合計は六ミルレースとす  
在地へ回送方希望の者は  
料の外二百レースを加  
コンバーレル  
く現行行爲替にて送金手  
證明手數料を郵便切手に  
付する者あり之が爲毎年  
料は必ず現金又は爲替に  
付すること(ミル以下)  
數は郵便切手にて送付す  
差支なし  
第四、手數料、郵送料、返  
り成るべく願書と同封  
すべく止むを得ざる場合  
夫を發送する際は送金人  
名、本籍地を記入して  
現住所所を詳記  
第五、本年一月始めて證  
付する者に限り日本出  
國上陸年月日を左の通り  
するところ  
第六、願書の宛名は左の通  
入するところ  
第七、總領事  
赤松祐之殿  
第八、在留證明書を本人よ  
り接本籍地へ送付の場合は  
現住所の外本籍地をも詳  
り記入する  
第九、在留證明書の爲め  
書留郵便を以てし其領收  
保存し置くこと  
ユキア及サンントス方  
留者の分も共に「在サン  
」帝國總領事館に提出  
し第十、在留届又は轉居未  
者は在留證明書と共に以  
出べし  
在サンハウロ  
帝國總領事  
Consulado Geral do Japão  
Caixa Postal, 1167 S. Pa.





